

持続的成長の実現に向けたESG経営の推進

当社グループはステークホルダーとの対話・協創を進め、物流サービスの提供を通じた社会課題の解決に取り組み、社会及び当社グループの持続的成長を実現してまいります。

三井倉庫グループのESG経営

お客様のサプライチェーンのグローバル化に伴い、当社グループは19カ国、約400拠点において、物流サービスネットワークを構築しています。「物流」という重要な社会インフラを支える企業集団として、社会から必要とされ、選ばれる企業グループになるためには、お客様の物流課題・ニーズに加え、そ

れぞれの国・地域、そしてグローバルな視点で社会課題を把握し解決していくことが重要です。当社グループは、ESG経営を推進し、事業を通じて新しい価値を創出することで社会課題の解決に貢献し、当社グループ及び社会の持続的成長を実現していきます。

サステナビリティに関する考え方

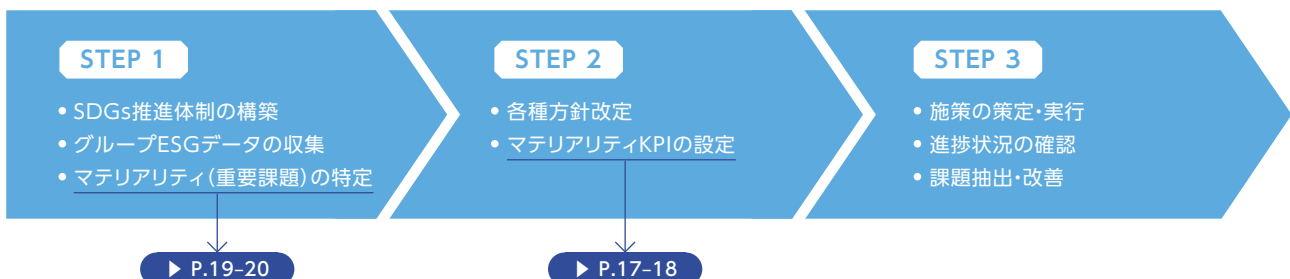
三井倉庫グループは、「物流」という重要な社会インフラを支える企業集団として新たな価値を創出することで、持続可能な社会の実現、企業価値の向上を目指します。

- 事業活動を通じて、人権、安全衛生、ダイバーシティ、環境負荷低減等の社会課題解決に取り組みます
- 社会から信頼される企業グループとしてあり続けるために透明性の高い経営を行います
- すべてのステークホルダーとの対話を通じ、健全な関係の維持、発展に努め信頼関係を構築します

ESG経営及びサステナビリティ推進のロードマップ

当社グループは、経済・社会・環境価値の同時実現を果たすため、2020年3月期にマテリアリティ（重要課題）を特定しました。3つの価値のさらなる向上を図るため、2021年6月に、サステナビリティに関連する各種方針を改めて見直し、新設・改定しました。加えて、グループ全社でマテリアリティへの取り組みを加速するべく、経済・社会・環境それぞれにおけるKPIを設定しています。これらのマテリアリティに関する取り組みは、

8つのSDGsの達成にもつなげるものです。今後は、設定したKPIに基づく各種施策を立案しPDCAサイクルに沿った取り組みを進めてまいります。なお、サステナビリティに関する方針やKPIについては経営会議（持株会社取締役及び主要事業会社代表取締役で構成）並びに取締役会で議論し、策定しています。



サステナビリティ推進体制

当社グループは、持続可能な社会の実現とともに、当社グループの企業価値向上を目指すべく、三井倉庫ホールディングス代表取締役専務取締役 中山信夫をリーダーとする「SDGs推進プロジェクト」を結成しています。当プロジェクトは当社グループ横断型の取り組みであり、定期的にSDGs推進会議を開催しています。2021年3月期は各社・各部署にお

ける施策の進捗報告や勉強会を行いました。会議における重要事項については、取締役会に報告され、そこで議論されています。2021年4月にはESG経営のさらなる強化のため、経営企画部内にESG推進室を新設し、10月にはサステナビリティ委員会の設置を予定しています。



各種方針の整備・改定

ESG経営の強化及びサステナビリティのさらなる推進のため、グループの基本指針となる各方針の見直しを行っています。当社グループを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、サステ

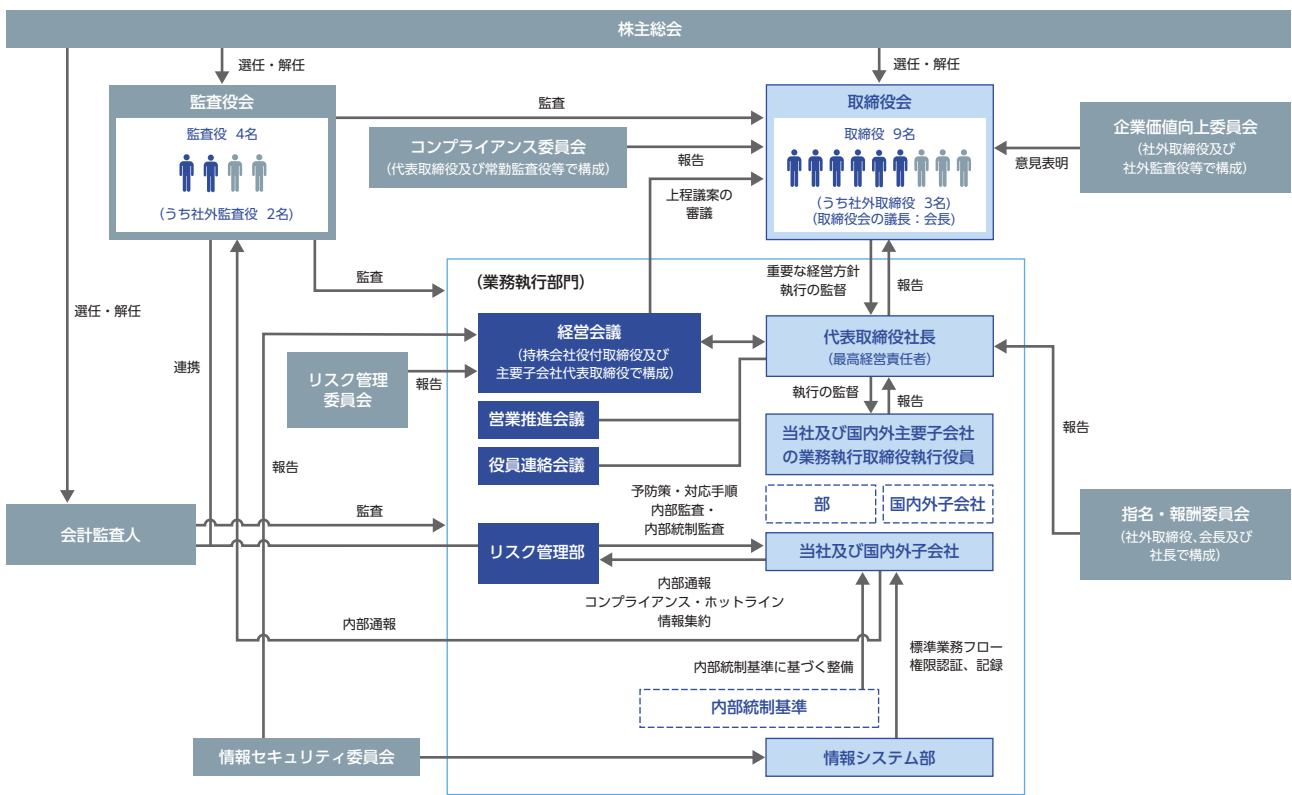
ナビリティに関連する方針を体系から見直し、各方針の検証を行い、新設・改定しました。

方針名	新設・改定のポイント
サステナビリティに関する考え方	各サステナビリティ方針の上位概念として位置づけ、社会課題の解決を通じた企業価値向上を目指すために必要とされる項目を明記
三井倉庫グループ環境方針	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に対して当社グループが目指す方向性や取り組み項目の明確化 当社グループのみならずバリューチェーン全体の環境負荷低減に貢献することを言及
三井倉庫グループダイバーシティ&インクルージョン方針	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループのダイバーシティ&インクルージョンに関する考え方を明記し、全体的に内容を改定 多様性を尊重し、多様な人材が活躍できるよう職場環境や制度を整備することを言及
三井倉庫グループ安全衛生方針	<ul style="list-style-type: none"> 安全、多様性、働きがいのある労働環境を実現するための方針として新たに新設 社員、取引先及び関係者の安全と健康確保のため、安全で衛生的な労働環境づくりを推進することを明記
三井倉庫グループ持続可能な責任調達にかかる基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループが実践することやサプライヤーへ要請することについて明記 「法令遵守」「公正取引」「品質管理」「環境保全」「人権尊重・労働慣行」「安全衛生」の項目を新たに設置

企業価値向上を目指したガバナンス体制の構築

三井倉庫ホールディングスは、「物流から価値を」というグループVISIONのもと、持株会社としてグループ内の各子会社の経営管理を適切に行うためグループガバナンスを推進することで、中長期的な企業価値向上を目指します。各種委員会の設置や執行役員制度を導入して業務執行と監督を分離し取締役及び執行役員の執行権限と責任を明確にするなど、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制図(2021年7月1日現在)



取締役会	経営の基本方針並びに重要な業務執行を決定し、代表取締役及び社長、業務執行取締役の職務の執行を監督しております。
監査役会	監査役会は監査の充実に努め、監査役は、取締役会、役員連絡会議のほか重要な会議に出席し、取締役の執行状況の監督を行っております。
経営会議	取締役会に付議すべき事項、経営全般に関する重要な事項、取締役からその執行を経営会議に委任された事項について審議又は決議しています。
営業推進会議	月次業績・当該四半期の見通しや予算管理、営業拡大及び横断的な営業推進等に資する情報を共有しています。
役員連絡会議	経営全般にわたる重要事項の周知、及び当社グループの状況に関する相互理解の促進のための情報交換を行っています。
指名・報酬委員会	取締役選任プロセスの客観性・透明性を高めるとともに、業績連動報酬額の妥当性・適正性を検証するなど、役員報酬決定プロセスの客観性・透明性を高めています。

リスク管理委員会	事業活動におけるリスクを適切に認識し、当該リスクに対する対応方針を定め、進捗及び成果を管理し、当該リスクの発生予防及び発生に備えた対応マニュアルの整備・更新等を行っています。
コンプライアンス委員会	経営に影響を与えるコンプライアンス違反、その他の問題発生時の対応協議、企業倫理規範の制定、コンプライアンス体制の構築を行い、コンプライアンス遵守の推進及び違反の未然防止に努めています。
情報セキュリティ委員会	情報セキュリティ管理に関わる体制の整備、活動の推進及び見直し等を行い、個人情報又は企業情報の保護を図っています。
企業価値向上委員会	企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある当社株式の大量保有提案を行う者が現れた場合、取締役会の恣意的な判断を排除し、株主共同の利益のために客観的な判断を行い、取締役会に対し必要な勧告を行うための独立した機関です。

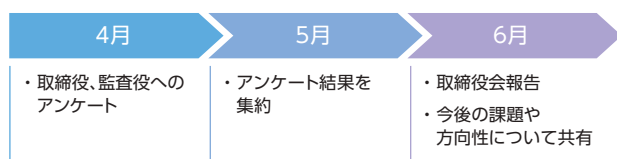
取締役会の実効性

主な会議体の開催回数と出席状況

取締役会	17回
社外取締役の取締役会の出席状況	100%
社外監査役の取締役会の出席状況	100%
監査役会	16回
社外監査役の監査役会の出席状況	97%

2020年度の実効性評価では主に事業戦略、事業投資、政策保有株式の保有方針について議論がなされました。これらの内容を受けて、家電量販店向けの大型拠点立ち上げに伴う設備投資の承認、及び、政策保有株式の売却等を実施しました。

実効性評価の方法



中長期的な企業価値向上に向けて取締役会の機能充実化を図るため、取締役及び監査役に対してアンケート及びインタビューによる取締役会の評価を行い、それらの結果について取締役会で議論しています。今後はより一層中長期的な経営戦略に資する議論を拡充できるようさらなる改善を実行していきます。

アンケートの主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の構成・運営方法 取締役会の議論の内容 役員報酬・選解任等 次期中期経営計画 	<ul style="list-style-type: none"> 付議内容 定例報告の内容

評価結果
<p>近年の実効性評価の改善状況を高く評価しつつ、さらなる改善の余地があることも指摘。付議基準の見直しによる重要案件の拡充が図れており、今後は次期中期経営計画策定における取締役会での議論の拡充を図る必要がある。</p>

社外役員の選任理由 (2021年7月1日現在)

区分	氏名	選任理由
社外取締役	中野 泰三郎	飲料会社の取締役を長年務められ、会社経営者としての豊富な経験を踏まえた幅広い識見による適切な助言の実績から、社外取締役として選任しています。
	平井 孝志	多様な会社での経営実務の経験に加え、幅広い業界でのコンサルティングを行い、現在は複数の大学院で企業戦略、事業戦略の研究をされており、その豊富な経験と識見を踏まえた適切な助言の実績から、社外取締役として選任しています。
	菊地 麻緒子	日本及び米国ニューヨーク州の弁護士資格を有し、企業法務に携わるとともに、検察庁及び公正取引委員会での執務経験、さらに当社常勤社外監査役としての実績に基づく豊富な経験、識見を生かし、当社グループのガバナンスの健全性や透明性に関する有意義な助言を期待できることから、社外取締役として選任しています。
社外監査役	須藤 修	会社法等企業法務を専門とする弁護士として、その識見に基づく当社グループのガバナンスの健全性や透明性に関する有意義な助言の実績から、社外監査役として選任しています。
	小澤 元秀	公認会計士として長年第一線で活躍されており、専門である国際会計に立脚した識見に基づき当社グループの監査業務を行ってきた実績から、社外監査役に選任しています。

役員報酬 (2021年3月31日現在)

現在の役員報酬体系は、各役職別の基本報酬額に、業績連動部分を付加したものとしています。業績連動評価に係る指標は、本業の業績向上を通じた企業価値増大の動機づけを図る理由から連結営業利益とし、これに加え、投融資等の結果が反映される、連結税金等調整前当期純利益を定めています。翌事業年度の役員報酬に係る業績評価は、両指標の当事業年度実績に対する当事業年度目標比、前事業年度実績比を役員報酬規程に定めるテーブルをもとに評点化し、これを反映させる仕組みです。

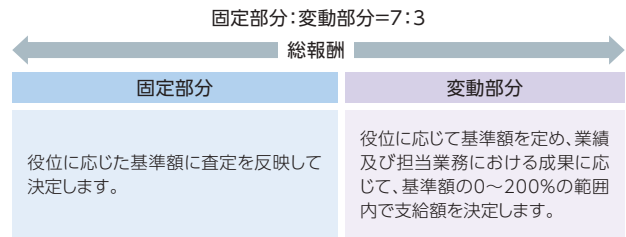
役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定部分	変動部分	
取締役 (社外取締役を除く)	263	158	105	6
監査役 (社外監査役を除く)	57	57	—	2
社外役員	46	46	—	5

(注) 対象となる役員の員数は延べ人数となります。

役員の報酬額については、個々の報酬額の妥当性及び決定プロセスの透明性を一層確保するため、社外取締役を委員長とし、他の社外取締役と社長及び会長を委員とする「指名・報酬委員会」において報酬額を決定し、その決定に従っています。なお、社外取締役及び監査役は固定報酬となります。

役員報酬体系(2021年3月31日現在)



政策保有株式

当社は、当社グループの事業戦略や取引先との事業関係を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に有効とみなす場合において、政策保有株式を保有する方針としています。

政策保有株式の保有意義の妥当性の検証については、個別に保有目的、資本コスト等の観点から定性・定量的に検証を行い、毎年取締役会に報告しています。2021年3月期においてはコー

ポレート・ガバナンスをより一層強化するため、縮減の取り組みを加速することとし、上場株式22銘柄、非上場株式1銘柄を売却しました。

また、政策保有株式に係る議決権については、投資先の企業の経営方針を見極めつつ、中長期的な企業価値の向上に資するものであるかを基準として適切に行使しています。

ESG経営のガバナンス体制

ESG経営及びサステナビリティの推進において重要とされる事項は取締役会に報告され議論が行われています。また、役員向けのESG勉強会も開催しており、環境変化の激しいサステナビ

リティ分野において知識向上を図っています。今後、ESG経営をより一層強化するため、サステナビリティ委員会の設置も予定しています。

グループ・ガバナンス

当社は、グループ・ガバナンスに関する方針を定め、当社グループにおいて各社が負うべき責任及び権限を明確にしています。毎月2回開催されている経営会議にて、取締役会に付議すべ

き事項の審議・決議に加え、各社の事業計画や大型案件、内部統制等、経営に関する各社の重要な事項を協議・報告し、グループ全体に情報を適宜共有する体制を確立しています。

コンプライアンス

法令遵守体制の強化を図るため、四半期ごとに「コンプライアンス委員会」を開催しています。また、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンス研修を実施するとともに、毎年コンプライアンス意識調査を実施しています。法令遵守の実態を継続的かつ多面的に調査し、活動の成果を検証し、翌年に向けたコンプライアンス違反リスクの予防体制を構築するなど、法令遵守体制の改善に努めています。

法令違反・不正行為・ハラスメント等による不祥事の防止及び早期発見を目的として、内部通報取扱規程を制定し、グループ従業員等を対象に「三井倉庫グループ コンプライアンスホットライン」を設けています。国内窓口は第三者機関に委託し、通報者の匿名性をより強化するとともに、英語、中国語も対応しており、通報制度の拡充を図ることで不祥事等のリスクの潜在化を防止しています。

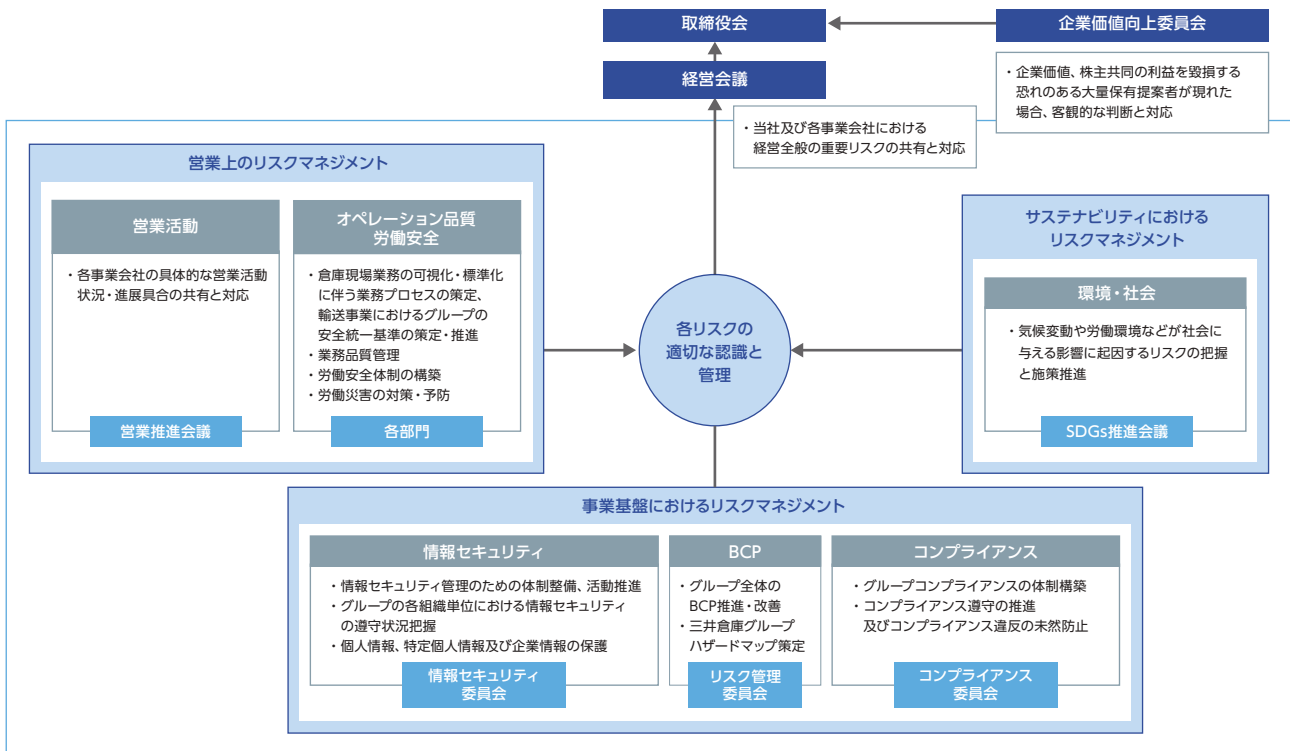
リスクマネジメント

当社グループの事業活動におけるリスクの認識とその管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」に定め、四半期ごとに「リスク管理委員会」を開催してリスク管理の改善、強化に努めています。当社及び主要なグループ会社のリスク管理責任者からなる「リスク管理委員会」では、グループ全体のリスク管理の状況を審議し、基本的な対応事項、方針等を定めています。コンプライアンス、環境、災害、品質、財務、経理、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについては、それぞれのリスク管理を担当する当社グループ各社の部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行うものとし、当社グループの横断的なリスク評

価及び対応の推進は当社リスク管理部が行うものとしています。

リスク管理部(17名、うちリスク管理専任4名)では、コンプライアンス責任者であるリスク管理管掌取締役の監督のもと、企業リスクの発生予防、万一発生した場合に備えた対応マニュアルの整備・更新を行い、企業リスクの軽減に努めています。具体的には、事前にリストアップされた企業リスクの中から、リスク管理委員会で決定した優先順位の高いリスクを対象に、リスク管理部が中心となって、関連する各執行部門と共同して対応マニュアルの整備、予防策の実施状況の検証を行い、その結果を全社で共有すると同時に、常に見直しを行っています。

リスクマネジメント体制図



事業等のリスク

当社グループは、日本、北米、欧州、北東アジア、東南アジアを中心に物流事業を行うとともに日本において不動産事業を行っています。投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、右記の通りです。なお、有価証券報告書提出日(2021年6月24日)において当社グループが判断したものであり、事業等のリスク一覧は当社グループに関する全てのリスクを列挙したものではありません。

事業等のリスク一覧

- ・経済環境の変化
- ・公的規制の変化
- ・業界構造の変化
- ・為替レートの変動
- ・金利の変動
- ・ESGの重要性の高まり
- ・災害や社会インフラの障害等の発生
- ・国際的活動及び海外進出に潜在するリスク
- ・顧客等の情報管理
- ・特定の取引先への依存
- ・保有資産の時価の変動
- ・退職給付債務
- ・固定資産の減損
- ・借入金の財務制限条項

社外取締役
中野 泰三郎

物流サービスにおける付加価値の さらなる向上と組織力の強化が課題です。

社外取締役への丁寧な事前説明により、取締役会ではグループ各社の機能特性や収益構造を踏まえたより戦略的な議論が活発に行われていることで、事業活動の変動要因に対して適切な対応とスピード感のある意思決定につながっていると評価しています。一方で当社グループの海外現地法人におけるリスク管理には改善の余地があると感じています。現地法人各社ごとのリスクを認識しつつ、全社的な視点でグループ

社外取締役
平井 孝志

「圧倒的な現場力の構築」にこだわり、 人の力と機械の力を融合する視点が大切です。

社外取締役の増員、女性役員の登用など、ダイバーシティの観点からガバナンス体制の拡充は進んでいると思います。また、性別のみならず社外取締役のバックグラウンドも多様であり、当社のガバナンスにとっては望ましい状況にあると思います。さらに実効性を高めていくために、社外取締役内や、社外取締役・監査役間のさらなる密なコミュニケーションを行い、当社グループにおける成長戦略や組織戦略について議論を

社外取締役
菊地 麻緒子

「守りのガバナンス」と「攻めのガバナンス」の 両方の強化と監督に努めます。

コーポレート・ガバナンスの目的には、企業や役職員が法令や社内規則の遵守などオペレーションの適正を確保する「守りのガバナンス」と、企業の競争力・収益力を高め、企業価値を向上させる「攻めのガバナンス」があります。近年、上場会社にとって、ESGへの対応が重要な課題となっていますが、ESG対応は単なるお題目ではなく、①戦略を策定し、②確実に実践し、③結果をモニターするとともに、④内部統制に組み込まれるべきものです。

全体のリスクも認識するグループリスク管理体制の構築が今後求められるのではないのでしょうか。

サステナビリティの取り組みに関しては、成果がすぐに現れるものではないため、将来を見据えてトップダウンで対応していくことが重要です。サステナビリティと経営戦略との整合性を捉えながら進めてほしいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会が変貌するスピードは加速しています。物流はコストという従来の考え方から、製品やサービスの付加価値を高める一つの機能として、そのポジションは見直されつつあります。当社グループはその点をしっかりと認識し、新しい視点を持って物流サービスの

付加価値を高めていく必要があります。そのためにはサービスや拠点ごとにおける特性とオペレーションの関係性を捉え、それらをシームレスに提案できる組織力の強化を図っていくことが重要になると考えています。一方で、2022年3月期は次期中期経営計画の策定に向けた重要な一年です。三井倉庫グループにしかできない競争優位性を明確にする時期であると認識しています。私は、グループ各社が自主性を持ち独創的な事業活動を行っている点に優位性があると思います。グループ各社の高い専門性と多様な人材力を生かして、グループの総合力を結集し一丸となって新たな価値を創造することで、企業価値のさらなる向上につながると考えています。

活発化させていくことが望ましいでしょう。中長期のスパンを見据えた経営陣のサクセッションプラン等については、より前広に議論・準備を進める必要があるのではないのでしょうか。

サステナブル経営の推進については、事業特性に応じたSDGs目標における優先項目の明確化、ESGへの取り組みを推進していくためのKPI設定など、企業におけるプロセスマネジメントの観点で着実に実行していると考えています。また、ESG推進室の設置など、リソース投入と内外へのコミットメント、ビジビリティ向上など今後に向けたさらなる取り組み強化の体制も整いつつあります。今後は、これらの活動が実際に組織文化や風土に根付くよう、ボトムアップの活動をいかに継

続的に支援していくかなど、地道な活動が鍵となっていくと思います。

当社グループのさらなる成長のためには、「圧倒的な現場力の構築」が競争力の源泉として非常に重要です。圧倒的な現場力の中には、顧客ニーズに気付き、それを超えていく力、イノベーションを起こす力、効率的・高品質・安定的なサービス創出力、グループ内シナジーを最大限に発揮する力、などが含まれると思います。徹底的にこれらにこだわるべきだと思います。ポイントは、人の力と機械の力をいかに融合するかという視点を大事にすることです。常に双方のシナジーを意識しながら、今後とも当社グループの経営に関わっていく所存です。

米国では、ESGの中で特に気候問題と取締役会の多様性が注目されており、ESGに関連する開示情報の誤りや、実際との乖離を調査しています。また、EUでは、企業に対し自らの事業及びサプライチェーンに関する人権、環境及びガバナンスに関するリスクを洗い出し、解消のための方針と計画を策定することを求め、指令に違反した場合、課徴金や罰金の対象となります。日本では、2021年コーポレートガバナンス・コードが改訂され、経営戦略として自社のサステナビリティについての取り組みの開示が求められ、特にプライム市場上場会社に対しては気候変動に関するデータ収集と分析、開示が求められます(補充原則3-1③)。

コーポレートガバナンス・コードでは、サステナビリティにはリスク及び収益機会という二つの側面があることが示されています(補充原則2-3①、3-1③)。今後、三井倉庫グループがさらなる成長を遂げるためには、社会問題の解決を自社の競争優位にリンクさせることにより、収益力を高め、企業価値を向上させていくことが必要です。

私は、社外取締役として、日米の法曹資格やMBAで得た知識と、企業法務及び経営に携わってきた経験を活かし、三井倉庫グループの「守りのガバナンス」と「攻めのガバナンス」、両方の強化と監督を通じて、ステークホルダーの皆様確実に貢献していけるよう微力を尽くす所存です。

取締役及び監査役

2021年7月1日現在

取締役

田原口 誠

取締役会長
取締役会議長
(兼)三井倉庫株式会社
取締役会長



1974年 4月 当社入社
2011年 6月 当社常務取締役
2014年 10月 三井倉庫株式会社代表取締役専務取締役
2017年 6月 当社取締役会長、現在に至る

古賀 博文

代表取締役社長
グループCEO
(兼)三井倉庫
エクスプレス株式会社
代表取締役会長



1981年 4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行
2013年 4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員
2014年 5月 当社入社
2016年 6月 当社常務取締役
2017年 6月 当社代表取締役社長、現在に至る

中山 信夫

代表取締役専務取締役
最高財務責任者
財務経理、不動産事業 管掌
(兼)三井倉庫株式会社 取締役
(兼)三井倉庫サプライ
チェーンソリューション
株式会社 取締役
(兼)三井倉庫トランスポート
株式会社 監査役



1975年 4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行
2007年 4月 当社入社
2015年 6月 当社常務取締役
2017年 6月 当社代表取締役専務取締役、現在に至る

小川 良司

常務取締役
コンプライアンス責任者
法務総務、リスク管理 管掌
(兼)三井倉庫ロジスティクス
株式会社 取締役
(兼)三井倉庫トランスポート
株式会社 取締役副社長



1979年 4月 当社入社
2014年 6月 当社取締役上級執行役員
2014年 10月 Mitsui-Soko International Pte. Ltd. Director
2019年 6月 当社常務取締役、現在に至る

木納 裕

常務取締役
人事・HR・IT管掌
(兼)三井倉庫ロジスティクス
株式会社 取締役
(兼)三井倉庫
エクスプレス株式会社
監査役



1984年 4月 当社入社
2015年 4月 三井倉庫株式会社取締役上級執行役員
2016年 4月 三井倉庫ビジネスストラスト株式会社代表取締役社長
2017年 6月 三井倉庫株式会社代表取締役社長
2021年 6月 当社常務取締役、現在に至る

郷原 健

取締役上級執行役員
戦略営業、事業開発 管掌
(兼)三井倉庫株式会社
取締役
(兼)三井倉庫
サプライチェーン
ソリューション株式会社
取締役



1987年 4月 当社入社
2013年 4月 三井倉庫エクスプレス株式会社代表取締役専務取締役
2017年 6月 当社取締役上級執行役員、現在に至る

※略歴欄に記載の「当社」とは、三井倉庫ホールディングス株式会社(2014年10月1日付変更前の商号は三井倉庫株式会社)を指します。

社外取締役

中野 泰三郎

社外取締役



1969年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
 1973年 6月 東京コカ・コーポリング株式会社
 (現 コカ・コーポラトラーズジャパン株式会社) 入社
 2003年 3月 同社代表取締役副社長
 2013年 11月 株式会社タイアップ 代表取締役社長、現在に至る
 2018年 6月 当社社外取締役、現在に至る

平井 孝志

社外取締役



1989年 4月 ベイ・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社
 1997年 7月 デル株式会社入社
 2001年 4月 スターバックスコーヒージャパン株式会社
 経営企画部門長/オフィサー
 2003年 9月 株式会社ローランド・ベルガー 執行役員シニアパートナー
 2017年 3月 筑波大学大学院ビジネスサイエンス系国際経営プロフェッショナル専攻 教授、現在に至る
 2017年 6月 株式会社キトー 社外取締役、現在に至る
 2019年 6月 当社社外取締役、現在に至る

菊地 麻緒子

社外取締役



1992年 4月 法務省検察庁 検察官任官
 1999年 3月 日本及びニューヨーク州 弁護士登録
 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所) 入所
 2004年 4月 公正取引委員会事務局 入局
 2006年 5月 ポードフォン株式会社(現 ソフトバンク株式会社)
 業務執行役員 CCO
 2014年 4月 日本マイクロソフト株式会社 執行役
 2016年 6月 当社常勤社外監査役
 2020年 6月 当社社外取締役、現在に至る
 株式会社KADOKAWA社外監査役、現在に至る
 2020年 7月 日立建機株式会社 社外取締役、現在に至る

監査役

石田 幸男

常任監査役
 (兼)三井倉庫株式会社監査役



1982年 4月 当社入社
 2014年 4月 三井倉庫ロジスティクス株式会社代表取締役社長執行役員
 2019年 6月 当社取締役上級執行役員
 2021年 6月 当社常任常勤監査役、現在に至る

宮下 紀夫

監査役
 (兼)三井倉庫ロジスティクス株式会社
 監査役
 (兼)三井倉庫サプライチェーン
 ソリューション株式会社
 監査役



1980年 4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行
 2006年 4月 当社入社
 2015年 4月 三井倉庫ロジスティクス株式会社 経営管理本部長
 2016年 6月 当社常勤監査役、現在に至る

社外監査役

須藤 修

社外監査役



1980年 4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所
 1999年 4月 須藤・高井法律事務所 開設 パートナー
 2011年 6月 当社社外監査役、現在に至る
 2016年 5月 須藤総合法律事務所 開設 パートナー、現在に至る

小澤 元秀

社外監査役



1977年 10月 クーパース・アンド・ライブランド会計事務所 入所
 1996年 8月 監査法人中央会計事務所 代表社員
 2006年 9月 あらた監査法人 代表社員
 2013年 6月 当社社外監査役、現在に至る